

平成 2 9 年 度 第 1 回

逗子市環境審議会会議録

平成29年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2018年（平成30年）3月22日（木）

午前9時30分～

場所：市役所5階 第3会議室

議題（1）会長、副会長の互選

（2）「逗子市の環境～逗子市環境基本計画年次報告～」について

（3）逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについて

（4）その他

出席者 佐野会長 大塚副会長 藤井委員 中津委員 横田委員
栗飯原委員 小川（圭）委員 吉田委員 小川（明）委員

事務局 環境都市部 谷津次長
環境管理課 大澤副主幹 山下主事

【谷津次長】 それでは、皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回の返子市環境審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、皆様方には、このたび返子市環境審議会の委員の委嘱につきまして御快諾いただき、まことにありがとうございました。本日は新委員の審議会としては1回目となりますので、後ほど会長の互選をお願いするわけですが、それまでの間、僭越ではございますが、事務局であります私、環境都市部次長の谷津が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、会議の成立の確認をさせていただきます。本日はですね、山上委員が御出席の予定なんですけど、まだお見えになられてないようですが、一応現時点で定数10名中9名の出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますことから、返子市環境審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は第1回目ということで、新しい委員の方もいらっしゃいます。また、審議の時間の都合もございますので、お一言ずつ添えていただきまして、各委員、御挨拶をお願いできればと存じます。それでは、佐野委員の列から順にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【佐野委員】 関東学院大学の人間共生学部で教員をしております佐野と申します。専門はリサイクルコールです。よろしくお願いいたします。

【中津委員】 同じく、関東学院大学ですが、建築環境学部の中津といいます。専門はランドスケープデザインとか、子どもの遊び場の設計とか研究とかしてます。よろしくお願いいたします。

【藤井委員】 明治大学に勤めておりました藤井と申します。専門は熱工学、エネルギー関係です。

【横田委員】 初めまして。東京都市大学の横田と申します。専門は景観生態学ということで、まちの生きものを研究しております。葉山先生からの紹介でお世話になります。よろしくお願いいたします。

【粟飯原委員】 市民の代表の粟飯原と申します。ごみ関係にちょっとかかわっております、返子市のゼロ・ウェイストの会の会員でもありますし、ずしし環境会議のごみ問題部会の会員でもあります。よろしくお願いいたします。

【大塚委員】 大塚と申します。よろしくお願いいたします。私も同じく、ずしし環境会議の

中のまちなみとみどりの創造部会の部会員でございます。ふだんは市内の環境を調べたり、あとは仕事としても環境調査を行ったりしております。どうぞよろしく申し上げます。

【小川（圭）委員】 市民の小川圭志というものです。ここで2年ぐらいになりますけれども、よくわからないのでいろいろと読んで、いろいろ聞いて教えてもらってますけど。沼間に住んでおります。どうぞよろしく申し上げます。

【吉田委員】 同じく、市民の吉田と申します。私、退職してからずっと家に引きこもりをしていましたが、たまたま広報を見て環境審議委員の募集があり応募しました。環境問題というのは今まで一度も仕事で関わったことがなく、唯一接点があったのが、谷戸沢のごみ処分場の問題があったときに、私は収用関係の仕事をしていまして、処分場用地の収用の審理の中で、起業者に反対する側の当事者の環境に関する証言があり、それを聞いたことがかなり衝撃的だったとの思い出しかありません。何が衝撃的だったかといいますと、生態に与えるごみの影響問題は看過できないとそこまでは理解できますが、ラーメンを食べても、その汁まで全部飲み干す、人間が一番の生体化学工場であると。自然界にしょう油を流せば希釈のためにどれだけの水が必要か、にもかかわらず、それをそのまま平気で垂れ流している。だから自分は全部飲み干すということを聞きまして、それって環境なのと、かなり疑問を覚えたことを思い出します。それ以来、環境ということに全然関わらず、ほとんど土地関係の仕事をしていました。違うことをやって、環境を新たに考え直したいという動機でございます。何も分りませんが、よろしく願い申し上げます。

【小川（明）委員】 スーパーマーケットスズキヤの小川と申します。リサイクル構想とかPCBの管理とか、そういうものと、あと講読書関係の役所、保健所とか監督署、職安、その辺の関係でおります。よろしく願いいたします。

【谷津次長】 ありがとうございます。引き続き職員の紹介をさせていただきます。副主幹の大澤です。主事の山下です。

引き続きまして、資料等の確認をさせていただきたいと思います。

【山下主事】 では、よろしく願いいたします。資料につきましては、事前に郵送であったりメールであったり、皆様に一度お送りをさせていただいておるものと基本的には同じなんですけど、今回改めて正式なものを机の上に置かせていただきました。1枚目が会議の次第になります。2枚目は、これ、事前に郵送したものには入ってなかったんですけども、今回環境審議会委員さんの名簿ですね、これが資料1として入れさせていただいております。事前にお送

りさせていただいた際には、資料1というふうを書いてあったんですが、名簿が入った関係で資料2のほうに番号だけずれております。「逗子市の環境～逗子市環境基本計画年次報告～」という、左上ホチキスで止めの冊子が1冊。最後に、1枚もので、右上に資料2と入っております行動等指針、平成30年度行動等指針見直しスケジュール案と入っているものになります。以上、4種類のほうを配架させていただいております。皆さん過不足はございませんでしょうか。よろしいですかね。

【谷津次長】 それでは、早速ですけれども、議題1の会長・副会長の互選に移りたいと思います。当審議会の会長・副会長の選出でございますが、環境基本条例第19条の規定によりまして、会長・副会長の選出は委員の互選により選出することとされております。まず、会長につきましてですね、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。これまで、平成14年度から会長になっていただいております藤井委員につきましては、委員御本人から今年度いっばいで辞任の旨、申し出を受けているところでございます。事務局としては、まずはこれまでの間、会長をお引き受けいただいております藤井委員の御意見をお伺いできればと思います。藤井委員、いかがでしょうか。

【藤井委員】 どうも長いことずっとやらせていただいておりますけれども、あまり長いこと同じ人間がやっているのも、あまりよろしくないんじゃないかということで、年も年ですのでということで、この辺のところでは引かせていただきたいということなんです。その間、いつも隣の隣におられます佐野先生とは、いつも副会長をお願いしておりました。そんな関係もありまして、ぜひ佐野先生に会長になっていただければいいんじゃないかと私は思っておりますので、できれば佐野先生に会長として御推薦申し上げたいと思います。いかがでしょうか。

【谷津次長】 今の藤井委員のほうから、会長に佐野委員という御推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしというお声をいただきまして、ありがとうございます。では、御異議がないようですので、佐野委員が会長に選出されました。それでは佐野委員、会長席のほうへおいでいただきたいと思っております。

(佐野委員 会長席に着席)

それでは、会長から一言御挨拶伺いたいと思います。

【佐野会長】 このたび会長に仰せつかりました佐野です。改めて、よろしく申し上げます。

私はもともと工学系しかよくわかってなくて、逗子もあまりよく住んでないものですから、またよくわからないところもありますので、委員の方々からいろいろ御意見いただいて何とか、藤井会長ほど幅広い知識ないものですから、何とか問題ないように進めていきたいなと思います。また今後とも藤井先生にはまた来ていただいたりして、またいろいろ御意見いただければと思っております。ちょっと座らせていただきます。

【谷津次長】 それでは、会長が決まりましたので、環境審議会規則第2条第1項の規定によりまして、ここからは佐野会長に議長として議事進行を進めていただきたいと思います。では会長、よろしくお願いいたします。

【佐野会長】 会長、私になりましたので、早速副会長を選ばなければいけないんですけども、これまで、前回もそうなんですけれども、皆さん方から言いにくいところもあると思いますので、会長から推薦をしたいなということで、皆さんいかがでしょうか。先ほど申しましたとおり、私も自然関係ちょっとうといものですから、これまで、もう一つは、これまで会長、副会長は大学の先生がやられていたものですから、今回は学識者と市民と事業者が一体になってということで、新しい取り組みとして、副会長は市民か事業者の方をお願いしたいというのが率直な感じですが。市民の方、見回すと、私も自然関係よくわからないものですから、ずしし環境会議に出席されていて、また自然環境にも御存じな大塚委員に、もしよろしければ副会長をやっていただいて、私の足りないところをサポートしていただけるといいなと思いますけれども、皆さんどうでしょうか。あまりずっと長くなっていると負担になりますので、できれば、会長もそうなんですけど、随時いろいろな方にやっていただいて、みんなと協力していくような形でお願いしたいなと思います。どうでしょうか、ぜひ、御賛同いただければと思います。

【栗飯原委員】 学識経験のとても深い藤井先生にと思っていたんですけども、そういうことで、それは受け止めなきゃと思ったんですが、ぜひ藤井先生にお願いしたいと思いますけれども。

【谷津次長】 ちょっと事務局から補足させていただくと、藤井先生が今限りでということなので、今回で委員自体がもう。

【佐野会長】 残念なんですけれども、藤井先生には、またいろいろ御事情あると思いますので。私は力不足だということを重々承知しておりますので、今回また新しく協力して御賛同いただければなと思います。大塚さんも、ぜひお受けいただければ。

【大塚委員】 よろしくお願ひします。

【佐野会長】 ありがとうございます。

じゃあ、私、きょうの議題の内容を進めさせていただいてよろしいでしょうか。きょうの次第にありますとおり、まず初めに議題2の「逗子市の環境～逗子市環境基本計画年次報告～」について、資料ございますので、まず事務局のほうから御説明いただければと思います。

【山下主事】 それでは、議題のほうのまずは議題2「逗子市の環境～逗子市環境基本計画年次報告～」についてというところの資料の御説明をさせていただきます。資料番号が資料2と振っておりますホチキス留めの資料になります。当該資料につきましては、逗子の環境政策の進捗状況というところを年度ごとにとりまとめて作成しているところでございますが、昨年7月から8月、ちょうど委員さんの委嘱の時期に合わせて、私のほうから各委員さんを回らせていただきまして、事業の進行管理表というのを御説明させていただきました。今、環境基本計画については、逗子市の総合計画を頂点とするガバナンスの中、基幹計画に位置づけられております関係上、それぞれの個別計画に基づく事業といったものについての進行管理を担っているものでございます。

続いては、表紙を開いていただいて、1ページ目に目次が裏のところに入っておりますけれども、「はじめに」は当該環境基本計画の年次報告の説明を書いているものでして、その下の目次、1が逗子市の概要について、2が逗子市の環境政策について、3が分野ごとの取り組みについて、4が市民活動の促進と推進体制について、5、6が環境マネジメントシステムについてと地球温暖化対策実行計画の推進についてという構成で作成をしております。1については逗子市の概況ということで、人口であったりとか土地利用の状況等を書かせていただいているもの、2の逗子市の環境政策についてというところが、今の冒頭でちょっと申し上げました環境基本計画であったりとか、それから行動等指針、そちら、昨年度皆さんに御協力いただいて策定しました計画等の位置づけについて記載をしております、3の分野ごとの取り組みについて、これが最初に申し上げました7月ごろに皆さんに事業管理の進行表を御説明させていただいたところの内容を記載しているものでございます。その後、4の市民活動の促進と推進体制についてにつきましては、これは29ページからなんですけれども、市民活動の促進と推進体制についてということで、特に逗子市のほうではずしし環境会議と協働して意識啓発活動等に取り組んでおりますので、そういった内容の紹介ということで、6月の環境月間について引き続き環境連続講演会について、その後が出前事業についてということで、ずしし環境会議の

皆さんと協力して取り組んでいる意識啓発活動について、28年度の実績を書かさせていただいております。最後には、市の内部の取り組みということで、環境マネジメントシステム、それから地球温暖化対策実行計画という、二酸化炭素削減ですね、についての取り組みについて結果を示させていただいているところでございます。

この年次報告につきましては、環境基本条例に基づいて指定され、作成している報告書であるのと同時に、地球温暖化対策実行計画の結果報告として作成しておるものでございまして、本日審議会の皆様に御報告させていただいた後、ホームページ等で市民の皆様にも周知という形で考えております。環境基本計画は27年度からスタートしまして、行動等指針が28年度からスタートという形になりますので、今回が1回目の年次報告という形になっております。記載内容を途中省かせていただきました分野ごとの取り組みについては、先ほど申し上げたとおり、7月ごろに御案内させていただいた内容をそのまま転記しているものではございますが、また来年も1月ごろというか、進行管理のお願い等をしていくことになるかと考えます。

こういった形で逗子市の環境という形でとりまとめて、これから周知、報告をしていくに当たりまして、委員の皆さんのほうにも御報告をさせていただくものでございます。資料の説明としては以上になります。

【佐野会長】 ありがとうございます。この資料、事前に配られたものですが、もし何か御質問、御意見等あれば、よろしく願います。

【吉田委員】 事前配布資料と変えたところがあれば、それを先に教えていただきたいです。

【山下主事】 すいません、最初その説明が漏れまして。事前に3月7日時点の案ですといった私の手書きのコメントが入ったものをお配りさせていただいているんですけども、大きく内容が変わっているものは、まずはございません。ただ、語句の修正がいくつかありまして、1個1個追っていくときりがなくなってしまうところがあるんですけども、本文は変えない中で、言葉の修正というところを「2級河川」の2を数字から漢数字に変えたとかですね、あと、誤字で漢字の書き間違いがあったりとかというところを直させていただいたところがございます。あと、いくつか変えたところとしては、開いて2ページ目、3ページ目に事業名が羅列をされているんですけども、恐らく事前にお配りさせていただいたところが、3ページ目の海岸の維持管理のところには海岸美化とか海水浴場運営というのが事前にお配りさせていただいたんですけども、それは事業名を整理させていただいて、記載が変わっているということで、やっている事業については特に変更はありません。ただ、誤字脱字、それから段落の区

切れですね、そういった体裁的な修正をさせていただいているところでございます。

【佐野会長】 そのほかに何か御意見等ありましたら、よろしく申し上げます。

【吉田委員】 訂正の話はわかりました。これは先ほどの御説明の中で、条例に基づいて作った計画の1回目の報告書だとお聞きしましたが、1回目の年次報告ということだと、これから毎年同じように、三十何年までずっとその調子でやっていくということですか。

【山下主事】 ちょっと言葉が足りなくてすいません。もともと環境基本計画、第1次なんですけど、環境基本計画は平成14年か…第1次計画がありまして、そのときも毎年年次報告を出させていただいたんですけれども、平成27年度から新しい第2次逗子市環境基本計画というのを策定をしております。この環境基本計画に基づきまして、実際に取り組む個別の内容というのをとりまとめた行動等指針、これが平成28年度に策定をした次第でございます。この行動等指針の中に環境政策を進めていくために必要な事業種というのを付録につけておりまして、そちらの進捗管理というところがメインで書かさせていただいているものでございます。今の委員御指摘のとおり、年次報告になりますので、今後毎年ですね、年次報告を繰り返し作成して報告していくという形になります。

【吉田委員】 ということは、これが第2次の一番最初で、基本的に来年度以降、これを下敷きに似たような形になるという理解でいいわけですか。

【山下主事】 そうです。

【吉田委員】 要は報告書だから、実際にやったことの取りまとめであって、今、逗子市で騒がれている財政不足云々等の観点は一切ここには入ってないということですね。

【山下主事】 そうですね、あくまでこれは平成28年度の実績のところですね。

【吉田委員】 わかりました。

【佐野会長】 そのほか、何か細かいことでもあれば。

【栗飯原委員】 とはいいいながら、実際に2019年から22年までというところがあとのところに出てますよね。実際に私がかかわっているところで、明らかに来年度はやらないという所も入っているんですけれども、その辺のところは、ほかもちろん全部見ればいろいろあるかと思うんですが、その辺はどういうふうに理解すればよろしいでしょう。

【山下主事】 緊急財政を受けて目標等の見直し等があるかと、そういうことということですか。

【栗飯原委員】 ここではどういうふうにそれを理解していけばいいのか。

【山下主事】 あくまでこの報告自体が平成28年度、去年度の実績に対しての進捗、28年度こういった実績がありましたよということを報告するところなので、29年度の緊急財政についてまでは反映してないということですね。

【栗飯原委員】 それはわかりますけど、どういうふうに捉えたらいいかということ。このまま実際にはやらないことを目標にしていくみたいな。

【吉田委員】 それは見直しの話でしょう。次の。ということですよ。

【山下主事】 そうですね、はい。

【吉田委員】 で、さっきは追及しなかったんですが。

【山下主事】 どうしても、こちらに書いてある目標のところについては、総合計画、環境基本計画策定時のときに、現状に対しての目標としてかかっている部分ではあります。環境基本計画の中でも明文化しているところでもありますので、緊急財政を受けて、今、総合計画とか環境基本計画をすぐに直していくとかというあれがないので、もう既につくっている計画と違うものを書くのも、かえっておかしいのかなというところで、現在は既存の環境基本計画の目標をそのまま書いておきまして、それに対しての28年度実績を書いているという形で御理解いただければと思います。

【栗飯原委員】 それを書けばいいんですよ。それはそうなんですけど。もちろん基本的には変わるわけではないので、それは。

【山下主事】 いわゆる環境基本計画の年次報告の中に、その逗子市の財政状況…。

【栗飯原委員】 それについては、あれですけど、これから先のことについて、明らかにならないと。ある程度勝手にここで直すというんじゃなくて。

【大澤副主幹】 今、皆さん御心配されている内容、あ、そうだよなという方もいれば、どういう状況なのというのがわからない方もいらっしゃると思うので、概要から御紹介をしますと、本年6月に本市の財政的に厳しいという状況の中で、緊急財政対策というのを実施しています。それに伴いまして、10月末には財政対策プログラムというのを作成し、今後の政策の中、本年度は一時的に事業のほうを休止したり、それについての事業を今後どうするかという検討しろという流れがあります。それに伴って、吉田委員さん、それから栗飯原委員さんのほうから御指摘をいただいたかと思うんですが、こちらにつきましては改めて平成30年、来年度にこちらのほうは緊急財政対策に基づく財政対策プログラムの中でやったことをどのように計画を反映していこうかという作業を前段で置きます。この内容につきましては、市のほうの計画、全事

業に影響をしまいりますので、そちらにつきましては総合計画のあり方から、これは検討するものと我々も理解しております、その内容が反映したときには、あまり実態と沿わない計画に我々は少しでも置いてはおきたくない、事業をとらまえて修正のほうはしていく方向性ではあるんですけど、ちょっと、あえてお伝えしましたとおり、現在市の計画というのは総合計画、市としての一番の計画なんですけど、この内容について計画をどのようにしていくかという方針が、まだちょっと見えてないところもありますので、今の粟飯原委員さんの言われたとおり、これにつきましてはあまり現実とそぐわない形の計画をそのまま維持するのかということの御指摘だとは思いますが、これはこれからの年次報告の中で報告をさせていただいたり、できればそれが見えてきた早い機会の中で計画を見直すという形で対応していきたいと考えていますので、現状ではちょっと、我々としても全体の市としてどうするかというのが見えてない部分が正直あります。それをとらまえた上で、今御指摘いただいたように、年次報告や計画が実際に現状市が抱える課題と即してないじゃないかという御指摘かと思っておりますので、それについては適切に対応してまいりたいと思います。以上でございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 いいですか。お話の趣旨はよくわかるんですよ。折衷案じゃないんですけども、19年度以降の目標については、現状の計画のとおりそのまま記載したとして、どこかに違いの注釈をつければ、それで済む話じゃないですか。単純な話だと思うんです。

【大澤副主幹】 今いただきました案のとおり、計画は見直さない中でも、とりあえずはそのような形で、注釈だとか添付資料の中で、きちんと今現状はこうなんだということがあまり計画と現実とが乖離しないようにということは意識してまいりたいと思います。

【藤井委員】 そこにも書いてありますように、環境基本計画というのは、長くずっといろいろと皆さんのお力添えを得ながらつくってきたわけですけども、今見ても、2ページ、3ページに書いてある、これが基本的に4つの大きなテーマがあって、そしてそれぞれについて具体的にどういうことをやるのかということも書いてありますけれども、これはほとんど、きっちりと全体を網羅している内容だと私も思っておりますので、自分がつくっておいて、当たり前じゃないかってなるかわからないけど、必要なことはね、これから具体的にどういうふうこれを具体化して進めるかということが重要だと思うんです。

それで、きょうも電車の中からつらつらと、特に大船からずっと電車見ている、木がいっぱい生えているんだけど、そこにツタが絡まって、汚いなと思って、そのうちにオリンピックで

外国人がいっぱい来るかわからないけれども、ああいったものはいかにきちっとした政策がされてないんじゃないかって、あれ見ただけで荒れているなって感じもしないこともない。そう考えると、それはお金の問題もあるけど、1番の緑のところの分野に相当することだと思われるけれども、ああいった、この年になっているいろいろと昔のことを考え直すと、田舎でもきれいに山が掃除されて、きれいに木々が非常に生き生きとして生えていた。今みたいにあんな荒れ狂って、ぼろ家みたいな、廃屋みたいな感じの状態になってるわけです、山がね。一体誰が担って、ああいったきれいな山をきちっと管理しているのかと。結局農業と林業を一体化してね、畜産と一体化して、みんな資源をそういったものを利用してきたという背景があるんですよ。ところが今、分断されちゃって、それぞれで、しかももうかるかもうからないかということで、目先のもうかるもうからないというようなことでやってきちゃった。その結果がこういうふうに分断されて、みんな汚くなっている。

やっぱりね、日本はこれから先、観光立国というような視点に立って国はやっていると思うけれども、そっちのところの観点が回ってないと。それで、何かうまい方法で、ああいった山の手入れをするということは、結局自分が気候の変動についてもいろいろな水害とかいろいろな問題にも関係すると思うけれども、非常に重要だと思うんです。目先ですぐもうかるかもうからないかということになるかもわからないけれども、結局、見えないところにやっぱり何らかの費用をかける。そういった方策が考えられないか。佐野先生のもとで、そういったことがきちっと構築できるようなシステムをつくり上げていただいて、例えば税金を使うばかりじゃなくて、何らかうまい制度を利用してね。そうすれば、まちもきれいになるし。というようなことで、ぜひその辺のところをやってほしいなと思います。

【佐野会長】 2ページ、3ページのところはいいので、なかなか予算の関係もあるものですので、実行することが大切だということですよ、何とか知恵で、この計画について解決できればなと思います。

今、事務局のほうから御説明あったことについても、予算、計画の難しいところはまた総合計画の会議の中から、ちゃんと投げかけてくれるということによろしいわけですね。

【大澤副主幹】 御指摘のとおり、ちょっとまだ見えない状況がありますけど、やはり現実に即した形で、それから今、藤井委員さんのほうから御指摘いただいたように、いろいろな何でしょう、例えばアダプトであるとか、それから里山保全だとか、市民の方が植えていただけたところがあります。ただ、実際に放置されている山とかが現実にあるということは、市街地で

も最近空き家が増えているという状況もありますけど、こういった課題につきましても、環境の分野の切り口で取り組んでまいればと思いますし、あと、総合計画は市の全体的な政策になりますので、都市部門のほうの計画も当然ございます。そういったところの連携も図りながら進めていきたいというふうに考えております。

【佐野会長】 それでは、今、委員の方がいろいろ問題点を提示されて、また総合計画も踏まえて、また適宜事務局のほうでまたこちらのほうにとりまとめて御報告、随時いただければと思います。そのほかに何か意見ありましたら。

よろしいですか。それでは、議題3のほうに移りたいと思います。あ、どうぞ。

【吉田委員】 すいません。先ほどこれが土台になるんですねと、恐らく最初につくると、その次の年のものというのは、私の経験からしますと、大体前例踏襲ですよ。ですから、1回目の報告書がいかに大事か、事前にいただき資料のあちこちに手は入れているんです。これを1個ずつ取り上げたら、とても終わらないので、ごく基本的な視点だけ申し上げたいと思います。

その前に、話が戻りますが、先ほどの粟飯原委員さん御指摘のお話は、この計画、報告書を読んだときに、事情を知らない大多数の市民が同じ疑問を抱くと。だから、どこかにきちんと断りを入れると、その誤解はなくなります。今、結論がはっきりしなかったのです。

私が言いたかったのは、先ほどの前会長さんのおっしゃった2ページ目、3ページ目でしたっけ、これが全てだというところは、恐らくそうでしょう。私、これを読んで気になったのは、逗子市計画から、条例から読みましたが、環境の定義がどこにもない。市役所として環境を一体どう考えているのか疑問です。今ここで答えろとは言いません。恐らく、なかなか深い問題になるので。冒頭の私の御挨拶は、その環境って何かの視点なんです。それが、今後の事務事業の見直しの中でどうなっていくのだろうと、とても興味深いところです。

逗子市の概要の地勢・人口などについての最後のところは二分してありますとありますが、だから何なのかがありません。言葉を連ねていますが、だから何なのかを意識して書いてほしいんですよ。例えばその次の土地利用状況、これは現況を、その次気象状況、1年だけの気象状況を載せて何の意味があるか、とても疑問です。書いていることのねらいは何か、読んでいる人がわかるようにしてほしい。本年度の計画、報告で、もう時間もないでしょうから、これ以上言いません。

【藤井委員】 それじゃ、今のね、これの作成について、一応議長という立場でやってきた者としてお答えしますけれども、環境とは何かって、これはね、環境の捉え方というのは非常に

広いです。またね、日本、国として考える環境と、こういった小さな都市として考える環境もまた違うんですよ。それで、ここに頭の中に入っている環境というのは、逗子市としてこの人口、この地形、この周りの状況云々捉えた上で、どういうふうに自然、こういうのも含めてね、環境のあるべき姿はどうであるのかということ、この逗子の特徴を書かれていると思うんです。ですから、例えばね、海のそばだから環境って一体何かというと、今、地震の問題で、津波の問題もあるし、それから地形の問題で交通の状態がどうなっているかという問題もあるし、そして全体的に気候変動、CO₂の問題もあるし、エネルギーの問題もあるし、そういったところを全部包含した上で、逗子市としてどうするのか。要するに、結局人間が自然環境の中であまり影響を受けなく、安心して住めるような、そういった環境を、要するに住み心地のよさ、そういったところを考えなきゃいけないだろうという観点でこれは多分できていると思うんです。ですからね、吉田委員の言われるような環境とは一体どうだ、確かにね、どの辺で考えるかって、それでいろいろ答えは出てくると思います。

【吉田委員】 ですから、逗子市として環境をどう捉え、それを基本計画の面でこうしていると。まして、金がないときに集中と投資を一体どこへどう向けていくのか。原資が限られてくれば、当然のことながら、あれは止めます、これも止めます。あそこの資料館をこの4月から閉めます。費用対効果で閉めますというのならわかります。

【藤井委員】 そんな閉めちゃうなんて。

【吉田委員】 閉めちゃうんですよ。だから、そこまで実は環境…財政が逼迫している中で、逗子の環境計画というときに、限られた財政で何に集中投資していくか、それは逗子市が市として一体何を重点に据えるのか。シンボルツリーの配布じゃないでしょうと。じゃあ一体何を重点にするかが、総花的には書かれているが、何にも見えてこない。

【藤井委員】 それじゃ、新会長のもとでもっと具体化してもらって。

【佐野会長】 今言われた意見、市民の方もいろいろな知識のある方とか意見のある方、全員が納得するような、審議というのはなかなか難しいということで、今、委員が言われたとおり、私はあまり、逗子に住んでないので、わからないので、例えば基本、気象についても、ああ、こういう状況かなというのは、やっぱりまず最初に外部の人が見てもわかる。やはり横浜市も比べますので、逗子市。やっぱりどうしてもこういう全体的に見てもらうのは、浅く広くになってしまうというのはいたし方がないかなというのがあります。市民の方は、住んでいる方は熱い思いがあるのは重々承知しておりますけれども、その点についてはこれからまた次の議題

でもあります計画の見直しとかでまた言っていただければ、また随時逗子の職員の方に言っていただければ、あと総合計画でも反映されてきますので、なかなかこちらだけの意見が通るといってもないので、その辺のところは御承知いただいて、和やかにちょっといきたいというのがありますので、ぜひそういう御意見は聞かないということじゃないですから、傾注力をもってやっていただければと思います。

そのほか、何か御意見あれば。

それでは、議題3番目のところに移らせていただきまして、逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについて、事務局から御説明をよろしく申し上げます。

【山下主事】 それでは、左上に資料3と入っております行動等見直しスケジュール案というところを御説明させていただきたいと思います。

先ほど最初に申し上げましたが、平成27年度から新しい環境基本計画になりまして、28年度からその環境基本計画の具体的な取り組みである行動等指針というのを設定しております。こちらが28、29、30年度までという期間になっておりますので、31年度以降からの行動等指針のほうに改定をしているというのが来年度のスケジュールになっております。一番上の環境審議会というところが本審議会の項目でして、6月前後に第1回の環境審議会として諮問をさせていただき、その後、庁内の環境基本計画について協議をする推進協議会であったりとか、各所管のところ修正に当たっての、改定に当たっての意見照会と、それから逗子とともに環境政策を進めていただいておりますずしし環境会議、こちら市民・事業者さんの団体になりますが、そこのほうであったりとか、事業者さん等に意見照会をさせていただく予定でございます。その後、秋ごろですね、10月をめぐりとりまとめまして、第2回の環境審議会を開きまして、そちらのほうに案をお示しをして、御答申をいただきたいというふうに考えております。その後、当該内容についてパブリックコメント等、市民参加の手続を経まして、2月に環境審議会のほうにパブリックコメント等で意見が大きく内容等が変わった場合には再度開いて御報告をさせていただいて策定という形で考えているところでございます。

先ほどのお話から、いろいろ補足もあるところなんですけど、まず資料の説明としては以上でございます。

【佐野会長】 どうもありがとうございました。御説明のとおり、本案件については諮問事項ではないので、答申する必要はないと。ですけれども、各委員から御意見をいただいて、審議会の意見としてまた事務局から上げていただきたいと思いますと思っております。何か御意見、御質疑等

あればよろしくお願いします。

【中津委員】 逗子市も今までずっと議論を進めている中で、非常に重要なポイントは、さっきの環境の問題もそうかもしれない、環境の定義とかもそうかもしれませんが、やはり財政がないということも若干踏まえて、やはりここでいろいろ考えていることと、市民の活動がどういうふうに協働していくか、コラボレーションしていくかということが重要なわけですよ。今の時代。そういうことに関しては、ともかく逗子は全国的にナンバーワンを目指すということ的前提に私たち今まで議論してきたわけですが、ちょっときょう、傍聴人がいらっしやらないのは私は非常にショックの一つで、もう、過去何年もそのことばかり言い続けてきたわけですが、よく考えたら、委員の中にその関係者の方が入ってきているというのもそうなのか、それはいいことかもしれないんですけど。審議のスケジュールの中でも、そういうところを明確に活字化して、市民の団体との協議というのを具体的に書いて、ネット等で公開されるのがよろしいかなと思いますね。そのあたりを逆に売りにするという、その内容、結果的に報告で数値目標の何%を充足したとかよりも、やっぱりどれだけ多くの人たちが頑張っただけでゴールのない競争を走っているか、それをどういうふうに行政がサポートしていくか。あくまでも主役は先ほどの先生言われた里山活動とか、そういう過去の入会地のことなんかも含めてですね、どういうふうに住民の方々が主体となってやっていくか、行政とかこういう委員会とか、こういういろんな指針とかガイドラインみたいなものは、それをサポートしていく。そういうのをこういうスケジュールの中を見ただけでもわかるような項目をもっと入れていただいたほうがいいかなという気がしました。

【佐野会長】 ありがとうございます。中津先生がおっしゃっていたのは、市民の方、ずしし環境会議のほうへ少し若干入っているのかなと。市民の。少し…少しというよりは、ここでちょっと網羅されているのかなという気がしたんですけど。

【中津委員】 今、実は会議の状況、10年ぐらい前にちょっとお手伝いしてたことがあります。今、全然知らないんで、それがどういうふうに今、これが発展しているのか、衰退しているのかも知りませんし、そこにかかわっていらっしやる方と一般市民の方との関係というのは、私、全く今、把握してなくて、いろいろ川の清掃をしている友人とかがいっぱいいたりとかですね、しますけど、そのあたりも含めて、何か市民団体だけじゃなくて、市民という言い方をちょっと今後広げていった…今まで環境会議さんとかの団体との関係というのは、すごくバランスよくやられていると思うんですけど、それをもっと広げていく、市民の半分は環境会議に入っ

ているみたいな、それとか、小学生の子どもたちが、自分たちも早く環境会議で活動したいなとか、自分たちでもそういう団体を小学生が作りたくてになってしまうような、そういうような環境共有のあり方みたいなのを含めて、広い意味で意識があれば、より何か逗子の特徴になるかなという気がします。お金をかけずに。

【佐野会長】 そのこのところは何か、ちょっとコミュニケーションの仕掛けみたいなものが、例えばこの会議、環境会議の方が来ているケースがあるので、情報が多分うまくいってないのかなと。逆に、僕らも行かなきゃいけないのかなと、ずしし環境会議のほうにね、何か。僕は、なかなか自分でネットを見て調べないとわからないと思うんで、何となく会議があるというのは、やっぱり決められた時間の中のことで、そこでなかなか市民の方との交流が、会議の中でも難しいと思うので、こちらが出向かないと難しいのかなと。その会議がいつあるかというのは、なかなか、僕らも日ごろの仕事で追われているので、その辺のところはちょっと、ここを見ればいいよとか何かそういうのも状況を生かして、この会議の中で市民の方の大切かなという気がしました。

【藤井委員】 僕は東京都の町田市というところに住んでいるんですけど、町田市も御多分に漏れず、赤字だ、赤字だと。それで、今まであった文学館だとかね、博物館とか何かを統合して、みんな民間に委託しちゃうとか何とかって、言うなれば壊しちゃう。それでいて、大きなショッピングセンターを建てようかって、そんなあほなことをやってるんで、非常に腹が立つようなことも地元にあるんですけども。逗子はそういうことはないと思うけれども、逗子はそういうところではいろいろと環境についてもこういった環境審議会とか何かあるわけで、進んでいると思うけれども、やっぱりお金の費用、予算の問題でね、いろいろな問題がありそうですけれども。これは逗子に限らず、日本全国どこでもそうだとすることで、やっぱり使い方の問題が一つあると思うけれども、市民としてはね、税金払っているんだから、このくらいのことは市にやれよとかね、公がやれよということ。それであとは第三者的立場で眺めているという人も多いと思うんだけど、しかしやっぱり自分の市は声を上げてね、それでみんなで知恵を出し合って、何とかして、それにはやっぱりぴちっとした目標がね、はっきりしてなかったら、いろいろと提案もしにくいだらうと思うわけですよ。それで、この環境基本計画、逗子のこれ、これはやっぱり全体的を網羅した一つの逗子市という特性、また状況をうまく生かしたようないろいろなことを審議したと思っているんですけども、それにはやっぱり海の近くだということ、津波の被害の問題もあるかも、いろいろと提案させていただきましたけど。

それから山合いの、これからの交通渋滞を考えたときに、自動車ばかりに頼っているのは、CO₂の問題もあるからどうなのかという。したがって自転車のサイクリングロードだとか、実現するかしないか知らないけど、路面電車の考え方も検討したほうがいいんじゃないかと、いろいろな提案はしているわけですがけれども。それはそれとしてね、市民のレベルでやっぱりできるようなことは、一体何があるのか。それによって安心・安全、こういった非常な変動の激しい、気候とか地震も含めて、どう対応できるのかという問題もあるし、それから何か、横田先生のさっき名刺をいただいたら、農学部の御出身…農学部でしたね。ということは、さっきも申し上げました山を、樹木が荒れているという、そういったことを、ほとんどあまり予算なさそうですので、それを予算があまりない、使わずに、市民が主体的に何とかしてこのきれいな自治体にもっていくにはどうしたらいいのかというのを制度的な問題とかシステムの問題ですね。そういったところで、やっぱり知恵を出されたらいいんじゃないかなと、提案された人間として、そんな感じです。

【吉田委員】 基本的な話ですが、行動指針の見直しとあるんですが、行動指針って何ですか。初歩的な話を。

【山下主事】 ちょっとわかりにくいお話なんですけど、まず全体の説明をしないと。環境政策全体を網羅する環境基本計画がありまして、環境基本計画だとやっぱり全体的な、総花的な話になってしまうので、しかも計画期間が長いというところがあって、目の前にまずは何を取り組んでいこうとかというところのアクションプランというか、実際に実施する事業種のまとめが必要でしょうという中で、環境基本計画を進めていくために、市民であったり事業者、市のほうが実施する事業、そういったものも羅列してというか、ものを掲載しているというものです。行動等指針という名前だけ見ると、何か指針とか示す方向とか、そういうふうなイメージなんですけど、実際は何をやるかというところを書いているところです。

【吉田委員】 いただいた資料の中にあるんですか。

【山下主事】 今回の資料にはないんですけれども。

【吉田委員】 以前、第2次逗子市環境基本計画なるものをいただいて、一応は読んだつもりですが、行動指針なるものは…。

【栗飯原委員】 行動等です。行動等指針。

【吉田委員】 行動等指針、これのことですか。わかりました。これを今度見直すという話になるわけですね。

【山下主事】 はい。

【吉田委員】 これを見直すときに、先ほどの財政の問題で反映してくる話が、もろに出てきますよね。お金がない中で何をやるかをこの3年間の行動指針として作ることになるわけですか。

【大澤副主幹】 ちょっとタイミング的に、計画のスケジュールがあるので、平成30年度策定の中で、30年度の見直し方針ということになると、直線的に書けることはちょっと減ってしまうかもしれません。ただ、今、言われたとおり、短期的なアクションプランのような位置づけに行動等指針はなっただけありますので、やはり緊急財政対策に基づく財政対策プログラムがある程度反映してこないと、やっぱり絵に描いた餅になってしまうので、御指摘はそのとおりだと思います。

【吉田委員】 絵に描いた餅というよりも、空約束ですよ。

【大澤副主幹】 おっしゃるとおりですので、ただそのところでは…。

【吉田委員】 であるとすれば、空約束の行動指針計画を改定したって意味ないじゃないですかって言いたいだけなんです。2019年、20年、21年ですよ。今年が19年でしたっけ。

【大澤副主幹】 年度で言うと4月からが18年度です。

【吉田委員】 要は来年からの話。来年、再来年…。

【大澤副主幹】 来年度見直し作業を行って、19年度からの計画をつくる。

【吉田委員】 再来年からの話となれば、既にある基本計画でも、財政対策で費用対効果から、休止、廃止事業がいろいろ出てくると思います。例えばシンボルツリー配布を止めるという話が出てきたときに、行動指針計画に休止、廃止事業がまだ載っているのはおかしいと言っているだけです。時間があるとかないとかではなく、そこら辺を反映しないのなら、何のために指針を作るのか。先ほど来言われている環境会議で、市としては環境を全部、全面的にバックアップしてもらいましょうというような指針をつくるというなら、それはそれでいいですけど、まさかそうじゃないでしょうから、どうなるんですかね。

【佐野会長】 そこは吉田委員が言われてきたとおり、総合計画から予算化ということできた場合、適宜事務方のほうで、またこっちに今後おりてくると思うんですね。

【吉田委員】 先ほどの中で、そこら辺を具体的にどう考えているかのお話は一切なかったんですよ。要するにスケジュールの説明があっただけで。

【佐野会長】 この計画どおりいく可能性もなきにしもあらずなので。

【吉田委員】 まあ、ないですね。そんな状況じゃないですよ、今は。

【佐野会長】 どこを削るかというのは、まだはっきりわからないので、

【山下主事】 恐らく吉田委員からおっしゃられているのが、今、最初に話した、資料の説明だけになっちゃったんですけど、行動等指針の一般的な体系のスケジュールに対して、財政対策のところはどのタイミングでどういう影響が出てくるかというところが示されていないといった、そういった御趣旨のことですかね。

【吉田委員】 示されていないというより、どこまで取り込むかの話です。取り込んだとして、その次に細部まで取り込めなかった。じゃあ、行動等指針の3年分つくって、その改定はあり得るか。本来的にはそこまでスケジュールで見越していかないと、先を見た計画をつくっていると、私にはとても思えない。だから、さっきの話じゃないですけど、やればいんだろじゃないでしょうと言っているだけです。私、冒頭に触れましたけれども、線路で二分しています、これ、大事な話で、海側の人と海に接していない人と、その環境に対する物の考え方、身近なものに対する考え方が、同じ逗子市民でも全然違う。そこら辺をどう統合していったってコンセンサスをつくらうとしているのか、全く見えないんです。

【大澤副主幹】 すいません、よろしいですか。おっしゃるとおり、まず行動等指針につきまして、今の財政状況を踏まえてないという状況は、今はあります。今後見直すときに、もちろん見直してくださいという話は当然のことではありつつ、私のほうでちょっと言葉が足りなかったのは、来年度は実際に見直し作業中だから、結果が出てませんよということはあるので、ただ、そういったところを規定した中で、行動等指針をつくりなさいというのはわかります。それから、市民の方から見て、この環境基本計画になじみがないというのは耳が痛いんですけども、やはり市民の方に、それは先ほどもお話しいたきましたとおり、やはり市民の参加を誘導していくというところで、そこはしていきたいんですが、そのところはちょっと回しながらというところ、今いただいたお話が、根本的なところもかなり多くて、そのところについては現状で見直す計画を立ててやれることとかを、また一つ一つの審議会で御紹介しながら進めていきたいというふうには考えております。

【佐野会長】 適宜反映いただけるということで、事務局のほうとしてお願いしたいと思いません。

【藤井委員】 そのときは吉田委員に今後は正していただければ。

【吉田委員】 いえいえ。私、資料を読んで、気になる部分が多々あったんです。

【藤井委員】 それを御指摘いただいてね。そこのところを絶対、このとおりで一字一句変えないということじゃないだろうから、その辺のところをね、予算のことも含めて、どうしたらいいのかと、また知恵を出していただければいいんじゃないですかね。

【吉田委員】 予算もさることながら、費用対効果で考えたときに、これでいいのという思いがあり、シンボルツリーは代表です。そこら辺を一体どう考えているか、そういう思いがあれば、それは前文でも何でも、逗子が目指すものは何か冒頭に掲げられているなら、それに基づいて読めば、また違う理解があるでしょうけれども、それがなかったものですから、何でしょうというのが私の基本的な疑問です。花火に1,800万補助金出して、市民1人あたり300円、毎年払っていた。市民全員に赤ん坊まで含めて1人300円ずつ税金を投ずることに賛成する人は果たしてどれだけいるだろうかという視点を、市役所の方は持っていてやっているのか、根本的なところの視点を持ってほしいなというだけです。

【佐野会長】 じゃあ、また新委員になられたので、またいろいろ御意見いただいて、改善をしていきたいなと思ってます。ちょっと時間も押してますので、その他の何か審議したいことがありましたら、何か投げてくださいねと思います。

【栗飯原委員】 ちょっといいですか、行動等指針について。この、結局ここで皆さん話し合ったことが繋がらないわけですね。上がってきたものについてでしょう。今みたいな方がいてね、ここはここでしっかり見たほうがいいんじゃないかなという気がするのね。やっぱり同じ地域的な考えは変わらない、すると思うんですよ。いろいろとやってきた中で、達成できたものは、それをして、そうじゃないものがあるんだっただらば、それを踏まえて指針をつくると思うんですけど、全然違う視点みたいなことがあると思うのね。だから、ここでもやっぱりゼロから出発して、上がってきたものを検討でないほうがいいのかなんて、私は思ったのね。

【山下主事】 行動等指針の改定なので、今、栗飯原委員や吉田委員がおっしゃられたとおりに、ある程度、諮問・答申ですから、事務局で作成したものをお見せして御意見をいただくというところがベースにはなってくると思うんですけども、そこの前段階でということですかね。

【栗飯原委員】 全然気がつかないことを。

【吉田委員】 大変ですよ。

【栗飯原委員】 根本が示されてない。さっき私はそうじゃないと思ったけど、海側と二分されているというお話があったけれども、人間ってそんなものじゃなくて、やっぱり個性の問題であってね、男だから、女だからとかね、海側だから、山側だからっていった一つのものにな

るわけじゃないので、それは私は考えてほしいと思ってたんですけど。だから、また。

【佐野会長】 これはやっぱり民主的にね、いろんな意見があって、活発に述べてもらって。最後はやっぱり…。

【栗飯原委員】 そういう視点でね、物をつくっていくのは違うんじゃないかなと。

【佐野会長】 どうしても皆さんの御意見で、やはり1人だけ違う意見とって、大方の意見でいく方向も民主的にあるかと思うんですけど、その辺を御理解いただいてですね、自分の意見で。

【栗飯原委員】 そちらのね、そういう視点だけで見られると。

【佐野会長】 それはもう民主的にやっていきますので、御心配されないで。

【栗飯原委員】 それを取り入れるとかいってるんじゃないんですけど、この方にそういう視点を持ってほしいなと思って。

【吉田委員】 私、生まれも育ちも逗子で、海から直線距離にして500メートルもないところで生きてきました。ほんの一時期、鎌倉に越して山のそばにいたんですが、とても山が嫌いになりました。何を言いたいかという、私の以前の逗子のイメージというのは、要は環境問題に携わるなんて思いもしなかったころの私の意識は、逗子というのは海側しかなかったんです。これは厳然たる私自身の感覚ですし、私の近所の人たち…。

【栗飯原委員】 それは吉田さんの感覚なんです、それは。そこに住んでいる人みんなの感覚じゃない。

【吉田委員】 みんなとは言いません。

【栗飯原委員】 だから、そうやって二分しちゃいけない。

【吉田委員】 そうするというと…。

【佐野会長】 会議にちょっと

【吉田委員】 違います。今の話、大事なので言わせてください。そうすると、逗子市の概要冒頭部分で、それぞれ区域を二分しています、この表現は何なんだという話になるんですよ。

【栗飯原委員】 事実をそうだというのをやっているだけで、そこをここで議論しなくてもいいんじゃないと、私は思ったんです。

【吉田委員】 いや、これ議論の話じゃなくて、根本的な視点の問題です。冒頭私が申し上げたのは、例えば環境が2つ分かれた地域がありますよ。で、それをどうしましょう。例えば東京都の或る区では山の手側と海側とでは格差があつてというのを、ちゃんと…。

【佐野会長】 ちょっと議題ずれてますので、またそれは。

【山下主事】 今回どうしてもつくったものの報告という形だったので、なかなか意見も言いづらいところだったと思うんですけども、いただいた意見、審議会で出た御指摘については、記録も残っていますので、来年以降またつくっていくところなので、一回つくったら変えませんということはありませんので、今、皆さんからいただいた意見も踏まえてつくりには反映していきたいと思っています。恐らくこの表現のところについては、過去、既存の計画の文章から切り貼りしている中で、最後まで結論が出てないんじゃないかとかという御指摘をいただいているのかと思いますので、少しまた精査をしながら今後進めていきたいと思ひますし、来年度の行動等指針について、その時点では諮問・答申という形になりますので、事務局のほうから案をお示ししていただいた段階で皆さんに御意見をいただいて、それを反映した形にできますので、素案の作成からというところ、それはある程度行政がやるべきだと思いますので、こちらはつくった上で御意見を皆さんいただいて、それを柔軟に反映させて、1年間かけて行動等指針という形で、皆さんが100%納得は難しいかもしれないんですけども、皆さんの御意見をいただきながらつくっていきたくと思っています。それゆえ6月、早い段階で1回素案をお示しして、いろんな関係団体にも御意見をいただきながら、また多分環境審議会のほうでもいただいた宿題等も踏まえたものを10月、11月のところでまたお示しして進めていきたいというふうな現在スケジュールで考えておりますので、ちょっとそちらだけ御説明させていただきます。

【横田委員】 そのスケジュール、大変よろしいかなと思いますけれども、環境基本計画がある意味アウトリーチというか、成果を示しているもので、これが行動等指針というのは、それに対するプロセスを示されることになると思うんですけども、プロセスの中にも恐らくこの行動計画に明記はされていないけれども、非常によい取り組みだったり、そこが伸びると行動等基本計画においても非常に重要な柱になってくる事業というのはあると思ひますしね、法改正なんかを受けての多分事業もあると思ひるので、ぜひそういういいものを伸ばすような行動指針といいますかね、ぜひ御検討いただければと思ひますし、もちろん課題解決についてもやっぱり重点化というのを求められているので。現状ですと、この基本計画の中で見えないですけども、逗子らしいスケールで、よいプロセスがあれば、これをぜひ目玉として示していただければいいかなと思ひます。

【佐野会長】 これで最後にしたいと思ひますので、時間押してますので、最後ですね、本日、

藤井先生、きょう最後の出席になりますので、大変課題のある課題なので、お言葉いただいて、新委員の方につきましては次回の委員会でまたちょっと自己紹介をお願いしたいと思います。ちょっと時間押してますので。藤井先生、長い間、本当にありがとうございました。いろいろ勉強になりましたので、また変わらずお越しいただければと思います。一言何か最後に。よろしくをお願いします。

【藤井委員】 考えてみると、僕は現役退いてから、よく考えたら13年もたっちゃってるんですよ。それで、一番最初ここに顔を出したのは現役のときですので、もう少なくとも15～16年ぐらいおつき合いいただいたということですかね。その間、いろいろな委員の方もかわられておりますけれども、いろんな方とおつき合いいただきまして、本当によかったと思っておりますし、また逗子市も非常にある面でいいところだなというふうに感じております。そんな関係もありまして、ちょっとでもね、逗子市もいいまちになってほしいなというふうに切に思っております。

この間もちょっと用事があって逗子の海岸のほうをずっと、あそこにね、KKRというかな、国家公務員の宿舎でね、あるんですよ。そこを一度ぐらい大学の同窓会で利用しようかなと、幹事になったものですので、行ったら、あまりにも荒れていてね、これはちょっとまずいかなということで。それで、ここじゃやっぱり嫌がるからということで、鎌倉のほうに変えたんですけど、逗子とは関係ないと思うけど、道もね、何かごちゃごちゃしちゃって、非常に入り組んでいて、これ、逃げるときにどこへ逃げたらいいのかなって、何かあったときに。そういった意味でもね、津波か何か来たときに、どこが右往左往しているうちに川を伝わってびっと水が来るからね。だから、どうやって逃げりゃいいんだと。高い山は多分沢山あるから、そこに逃げりゃいいんだと思うけど、ああいうところも含めてね、あれ、環境と言うかどうかわからないけれども、そういったところも含めてね、きちっと策定をするということも必要じゃないかと。やっぱり市民が安心・安全というかな、安心して暮らせるまちづくりというのもしっかり必要だと思いますので、環境の面でもそういった、ここで入れていかれると。そして、ちょっとでもいいまちになればいいなと、切に思っておりますので、皆さんどうぞ今後とも頑張ってくださいということです。どうもありがとうございました。

【佐野会長】 どうもありがとうございました。事務局、次回会議、何かいつごろのようですか。

【山下主事】 本年度は、すいません、今回1回で終わってしまったんですけど、来年度、先

ほどスケジュールでお示しさせていただいたとおり6月前後に第1回の審議会をと思っておりますので、また事務局のほうからですね、日程の調整のお願いをさせていただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【佐野会長】　じゃあ、本日はこれで会議を終わらせていただきます。また今後ともよろしく願いします。